

第 6 回泉佐野市教育問題審議会 会議録要旨

開催日時	平成 26 年 11 月 14 日（金）午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催場所	泉佐野市役所 4 階 庁議室
案件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会 ・ 案件 <ul style="list-style-type: none"> (1) 事務局案の検討 (2) その他 ・ 閉会
委員出席者	菅会長 佃副会長 馬野委員 森田委員 橋本委員 高浦委員 冠委員 神藤（秀）委員 谷山委員
事務局出席者	東口 教育部長 小川 教育総務課長 飯田 学校教育課長 神於 教育総務課教職員担当参事 東 学校教育課人権教育担当参事 福島 教育総務課施設担当参事

会 長：只今から第 6 回教育問題審議会を開催します。本日の現在出席は 8 名で会議が成立しております。まず、はじめに、委員の交代がありましたので、ご紹介します。

後任委員の挨拶

会 長：途中からの参加で戸惑うかも知れませんが、どうぞよろしくお願ひします。

次に前回の審議会の議事録ですが、既に委員の皆様へ配布しております。確認して頂き修正等がありましたら、今、報告お願ひ致します。ご承認を得たあと、市のホームページに掲載しますので、よろしくお願ひ致します。では、式次第に従いまして、案件 1 に移ります。事務局案の検討として、前回の審議会で A 案から D 案の 4 案の小中学校区変更の事務局案を提出して頂きました。第三小学校の校区を拡げ、可能な限り小中学校の校区を同じにし、なおかつ可能な限り町を分断しないという結論になりました。それを基に素案を何件か作成して頂きました。かなり労力のいるものだったと思いますが、それについて事務局から説明をお願いします。

事務局：まずは資料のご確認をお願いします。小中学校教室数及び収容可能児童・生徒数を明記した「資料 1」。A 案・B 案の児童数・生徒数などを明記した「資料 2」。そして A-1 案から B-2 案までの 4 枚の図面。及び以前にお配りしたかもしれませんが、町域が一定わかりやすい地図。以上よろしいでしょうか。そして、先ほど会長からありました、前回の審議会のまとめをご確認させて頂きますけど、第 6 回の審議会では、第 5 回審議会の資料 1-B をベースにすること。そして、第三小学校の校区を広げた案を作成し、なおかつ、できるだけ同じ小学校から同じ中学校へ行けるように。また、できるだけ町を分断しないような案を作成してほしいとのことでしたが、よろしいでしょうか。それでは、順次説明に入らせて頂きます。まず、資料 1 の各小中学校の教室数及び収容可能児童・生徒数から説明させて頂きます。この表は、後程説明させて頂きます校区案に関して、各学校の使用可能な教室数及び収容可能児童・生徒数の上限。あくまで目安でございますが、それを念頭に置いて頂くためのものです。表の左側からですが、学校名、教室総数、普通教室、分割教室等、支援教室等、その他の教室、普通教室として利用可能な教室数、1 クラス 30 人とした場合の児童・生徒数、1 クラス 35 人とした場合の児童・生徒数となっております。まず、普通教室、つ

まり通常のクラスとして利用可能な教室数は、普通教室（A）とその他の教室（B）を足したものとなります。第4回の審議会では「これに、支援教室等も含むようにご説明させていただいたかなと存じますが、現実的には、毎年、支援の必要な児童・生徒が増えてきており、支援教室として必要な教室数は増えることはあっても減ることはないであろう」とのことで、今回の計算式には含んでおりません。たとえば、第一小学校を例に致しますと、普通教室（A）13とその他の教室（B）3を足した16が普通教室、つまり通常のクラスとして利用可能な教室数となり、その数である16に、仮に1クラス30人とした場合は 16×30 で480人が上限に、1クラス35人とした場合は 16×35 で560人が受け入れ可能な上限となります。但し、先ほど申し上げましたように、毎年、支援が必要な児童・生徒が増加していることから、教室数及び受け入れ可能な児童・生徒の上限数は、さらに少なくならざるを得ないであろうと思われます。この表に関しては以上ですが、続けて案の説明をしてよろしいでしょうか。では、案の説明に移らせていただきます。

では順に案の説明をさせていただきますので、A-1案からB-2案までの資料ならびにお配りしております地図をご覧ください。なお、A-2案についてはA-1案を中学校区として検討したものを、また、B-2案についてはB-1案を中学校区としてお示ししたものです。さらに、第三小学校についての考えを先に申し上げますと、同校の大阪側は日新小学校区に隣接しており、和歌山側には第一小学校区、山側には第二小学校区に接しております。特に、第一小学校とは本町・元町を挟んで約500mしか離れておらず、第一小学校側に校区を広げることは困難かと思われます。それから、まず、お断りですが、平成25年5月のデータをベースに作成しておりますので、説明の大部分は、平成25年5月と比べてどうかなどの説明になりますので、ご了承お願い致します。

では、A-1案からご説明致します。まず、この案で現状と変更のない小学校と変更のある小学校を申しますと、変更のない小学校は「北中小学校、長坂小学校、第一小学校、末広小学校、長南小学校、上之郷小学校、大木小学校の7校です。そして変更のある小学校は「佐野台小学校、日新小学校、第三小学校、第二小学校、中央小学校、日根野小学校」の6校です。変更内容を学校別にご説明させていただきます。

まず、佐野台小学校ですが、現在の校区に日新小学校の府道大阪和泉南線より山側の一部（中庄の一部で、泉陽ヶ丘の一部を除く）を加えるもので、児童数は103人となり平成25年5月現在の105人と比較して2人の減となります。

次に、日新小学校ですが、現在の校区から府道大阪和泉南線より山側の地域を佐野台小学校及び中央小学校にするもので、児童数は505人となり同様に平成25年5月現在と比べると21人の減となります。

次に第三小学校ですが、現在の校区に第二小学校の大宮町及び上町を加えるもので、児童数は247人となり同様に154人の増となります。

次に、第二小学校ですが、現在の校区から大宮町及び上町を第三小学校にするもので、児童数は678人となり同様に124人の減となります。

次に、中央小学校ですが、現在の校区に日新小学校の府道大阪和泉南線より山側の一部（中庄の一部で、泉陽ヶ丘部分）及び日根野小学校の野々地蔵（日根野の一部）地域等を加えるもので、児童数は757人となり同様に111人の増となります。

次に、日根野小学校ですが、現在の校区から野々地蔵（日根野の一部）地域等を中央小学校にするもので、児童数は822人となり同様に118人の減となります。

では、A-1案のメリットとデメリットについてご説明します。

まず、メリットとして、一点目は第二小学校及び日根野小学校の大規模化の抑制。二点目は第三小

学校及び佐野台小学校の小規模化の回避。三点目は日新小学校の遠距離通学の解消（泉陽ヶ丘など）などが主なものでございます。デメリットとして、一点目は中央小学校の大規模化につながる恐れがあること。二点目は野々地蔵（日根野の一部）地域の日根野におけるコミュニティに関する課題及び野々地蔵全部を中央小学校にした場合のJRを超えての通学。三点目は大宮町や上町など過去の経緯に基づくものの課題などと思われまます。

続きまして、A-2案についてご説明させていただきますが、A-2案についてはA-1案を中学校区として検討したもので、変更のない中学校は「第三中学校、長南中学校の2校です。そして変更のある中学校は「佐野中学校、新池中学校、日根野中学校」の3校です。変更内容を学校別にご説明させていただきます。まず、佐野中学校は現在の校区に新池中学校から上町と中町を加えるもので、生徒数は1,063人となり同様に108人の増となります。

次に、新池中学校は現在の校区から上町と中町を佐野中学校に、そして逆に日根野中学校から野々地蔵（日根野の一部）地域を加えるもので、生徒数は662人となり同様に18人の減となります。次に、日根野中学校は現在の校区から野々地蔵（日根野の一部）地域を新池中学校にするもので、生徒数は522人となり同様に90人の減となります。

では、A-2案のメリットとデメリットについてご説明致します。

まず、メリットとして、一点目は日根野中学校の大規模化を回避できる。二点目は同じ小学校から中学校への進学が一部の地域（日新小学校区域）を除き解消できるのが主なものです。一方、デメリットとして、一点目は佐野中学校が大規模化される。二点目は小学校同様、野々地蔵（日根野の一部）地域の日根野におけるコミュニティに関する課題、及び野々地蔵全部を中央小学校にした場合のJRを超えての通学などが主なものです。

続きまして、B-1案についてご説明させていただきます。まず、この案で現状と変更のない小学校と変更のある小学校を申しますと、変更のない小学校は「北中小学校、長坂小学校、第一小学校、第二小学校、末広小学校、長南小学校、上之郷小学校、大木小学校の8校です。そして変更のある小学校は「佐野台小学校、日新小学校、第三小学校、中央小学校、日根野小学校」の5校です。なお、佐野台と中央、日根野はA-1案と同じなので説明を省略させていただきます。

では、日新小学校ですが、現在の校区から府道大阪和泉泉南線より山側の地域を佐野台小学校及び中央小学校に、また湊地域を第三小学校にするもので、児童数は354人となり同様に172人の減となります。次に、第三小学校は日新小学校の湊地域を加えるもので、児童数は244人となり同様に151人の増となります。

では、B-1案のメリットとデメリットについてご説明致します。まず、メリットとして、一点目は日根野小学校の大規模化の抑制。二点目は第三小学校及び佐野台小学校の小規模化の回避。三点目は日新小学校の遠距離通学の解消（泉陽ヶ丘など）などでございます。デメリットとして、一点目は中央小学校の大規模化につながる恐れがあること。二点目は野々地蔵（日根野の一部）地域の日根野におけるコミュニティに関する課題、及び野々地蔵全部を中央小学校にした場合のJRを超えての通学。三点目は湊地域など過去の経緯に基づくもの。四点目は日新小学校の小規模化への恐れなどが主なものと思われまます。

続きまして、B-2案についてご説明させていただきますが、B-2案についてはB-1案を中学校区としてお示ししたもので、変更のない中学校は「長南中学校の1校です。そして変更のある中学校は「第三中学校、佐野中学校、新池中学校、日根野中学校」の4校です。変更内容を学校別にご説明させていただきます。なお、新池中学校、日根野中学校はB-2案と同じなので説明を省略させていただきます。まず、第三中学校は佐野中学校の湊地域を加えるもので、生徒数は757人とな

り同様に 57 人の増となります。次に、佐野中学校は現在の校区から第三小学校地域を第三中学校に、そして逆に新池中学校から上町と中町を加えるもので、生徒数は 1,006 人となり同様に 51 人の増となります。

では、B-2 案のメリットとデメリットについてご説明致します。まず、メリットとして、一点目は日根野中学校の大規模化を回避できる。二点目は同じ小学校から中学校への進学が一部の地域（日新小学校区域）を除き解消できるのが主なものです。一方、デメリットとして、一点目は第三中学校の収容可能生徒数の問題。二点目は佐野中学校が大規模化される点。三点目は小学校同様、野々地蔵（日根野の一部）地域の日根野におけるコミュニティに関する課題、及び野々地蔵全部を新池中学校にした場合の J R を超えての通学などが主なものです。また、A-1 案、A-2 案及び B-1 案、B-2 案ともに危惧されることですが、まず一点目は、日新小学校はどちらの案においても、同じ中学校には進学できないこと。次に二点目としては、できるだけ町を分断しないとのことですが、どの案も中庄を府道大阪和泉南線で分断しております。次に三点目として、野々地蔵（日根野の一部）地域を中央小学校区及び新池中学校区に変更し、将来的に J R 日根野駅周辺の空き地（駐車場など）が開発され、マンションなどの集合住宅が建設された場合、急激な児童・生徒の増加が見込まれ、中央小学校及び新池中学校の児童・生徒の収容能力を超える可能性があるのもデメリットであろうと思われます。説明は、以上です。

会 長：AB とも 2 案は 1 案に付随して中学校がそうなるもので、ベースは AB 案の 1 案をご確認頂き、他でも、まだまだ、わからない点がたくさんあるかと思っておりますので、ご質問、ご意見等を頂きたいと思っております。まず、A 案からご意見頂けますか。小学校区 A 案-1 でメリット、デメリットいろいろありました。A 案-2 中学校区。これについて、ご質問はありますか。

委 員：キャパの問題ですが、第三小学校の現在の収容可能児童数は 35 人学級とした時、210 人になっておりますが、A-1、B-1 共にオーバーしています。そのあたりはどう考えていますか。

事 務 局：現実には 35 人を超えている学校は日根野小学校も含めて存在しており、一時的なものとし、平成 25 年 5 月現在と申し上げさせて頂いたのは、それから人数が減ってきている学校が多くなっていることから、そういった点を考慮すると、一定はクリアできるのではないかと考えています。

会 長：この地域も少子化しているということですね。

委 員：将来的に何とかなるということですね。

会 長：将来的にはキャパに入りきるという予想であるということですね。

委 員：キャパはクリアできるという前提で、進めて行けばいいですね。

会 長：すいません。A 案、B 案共に、たくさんの情報を入れて頂きましたので、もう一度、A 案だけ、メリット、デメリットを説明頂ければ、整理つくかと思っております。再度お願いします。

事 務 局：A-1 案から申し上げます。メリットとして、一点目は第二小学校及び日根野小学校の大規模化の抑制。二点目は第三小学校及び佐野台小学校の小規模化の回避に繋がるのではないかと。三点目は日新小学校の遠距離通学の解消、これは付随するものですが、これが主なものでございます。

会 長：ようするに、我々が今まで、討議してきたもので、大規模化の解消、児童の減少による小規模化の抑制などをどうするのかということがスタートでした。その点が、一定クリアできるということですね。では、これのデメリットをお願いします。

事 務 局：デメリットとして、一点目は中央小学校の大規模化につながる恐れがあること。二点目は野々地蔵（日根野の一部）地域の日根野におけるコミュニティに関する課題。例えば、この案で言いますと、中央小学校と日根野小学校あるいは、新池中学校と日根野中学校の 4 校に関わるコミュニティ等の課題。三点目は大宮町や上町など過去の経緯に基づくものの課題などと思われます。

会 長：改めて確認して頂きましたが、A-1案でご意見頂けますか。メリットはそれなりに納得頂けると思いますが、デメリットをどう解消していくのかということになると思いますが。例えば中央小学校の大規模化に繋がる恐れがあるということでしたが、35人で計算すると、805人という数字が出ています。A案でみますと757名になりますので、単純に計算しますと50名あまり余裕があるということになります。問題は、前回に委員の方々から意見頂きました、コミュニティの問題で、町を分断する。あるいは線路で区切ってしまうと、通学に支障をきたす恐れがある。そのあたりでご意見頂けますか。

委 員：質問ですが、野々地蔵地域ですが、ここはブロックとしてまとまっていると考えたほうがいいのですか。阪和線で両断されているような形ですが。

事務局：町会長もいらっしゃいますし、町としては、野々地蔵、野口、新道出など、形としてはまとまっていますよね。

委 員：それと、日根野地区全体の中のコミュニケーションの問題、中学校区の問題ですが、それがその証拠となる実態がわかりませんから、判断できない。

委 員：野々地蔵ですけど、町内会の活動としては非常に密に活動しております。あと、子どもに関わる話をさせていただきますと、日根野には日根神社がありまして、そこで、3年に1回、枕祭りがあります。それは8つの地域で分割して受け持ちますので、例えば野々地蔵の子で中央小学校へ通う場合は、他の新道出や他の地域3つの地区で1つの枕を回すので、日根野の子どもだけ、全く知らない子が突然、日根野小学校区に入ってきて枕を担ぐことになるということぐらいです。児童数の是正には、この案が一番いいのではないかと思います。JRを跨いでいる件は現状もありますので、特に問題ではないです。A案とB案どちらも同じような割り振りなので、これはいたしかたないのではないのかなと思います。

会 長：JRの交通の面では、それほど課題にはならないということですか。他にいかがでしょうか。そうすると、中央小学校の大規模化は、まだ可能性はあります。あと、第三小学校の課題もあります。そのあたりで何かありますか。机上ではきれいに分けられています。意見がないようですので、次のA-2案に移ります。再度、事務局から説明をお願いします。

事務局：A-2案のメリットとデメリットを説明致します。一点目は日根野中学校の大規模化を回避できる。二点目として同じ小学校から中学校への進学が一部の地域（日新小学校区域）を除き解消できるのが主なものです。デメリットとして、一点目は佐野中学校がAB案共に1000人を超える大規模化。現場は、1000人を超えると運営が困難ということを知っています。二点目は小学校同様、野々地蔵（日根野の一部）地域の日根野におけるコミュニティに関する課題及び野々地蔵全部を中央小学校にした場合のJRを超えての通学などが主なものです。

会 長：可能性として佐野中学校は1000人を超えるという現在のシミュレーションですが、将来的にこの地区は増える可能性があるとかありますか。

事務局：泉佐野駅から山側の中町や高松のあたりは、増減なしか微増ではないかと思われ。逆に駅から海側で、第一小学校あたりは過疎化が進んでいる地域になりますので、予想は難しいですが、減少、現状維持の地域もございいますからこの校区割では極端に減ることはないと思われ。

会 長：現状維持で進むと1000人当たりで止まりそうということですね。A-1、A-2案について、他に質問、ご意見ありますか。

委 員：A-2案ですが、メリットとして同じ小学校から中学校への進学ができるということですね。それで、佐野中学校のキャパがオーバーするのではないかとということですが、中町、高松町は確かに住宅が密集してきている状態です。今後も減ることは無いと思いますが、微増はするとは考えられます。

逆に浜側の地域はどうしても減少すると思います。ですので、1000人には達しないとは思いますが。

会 長：末広小学校の JR 側の方から佐野中学校までの距離もかなりありますね。これはどれくらいの距離ですか。当然、小学生と中学生の通学の差はありますが。

事務局：末広小学校区の中でもそのあたりは、現在も調整区域があります。末広小学校から長南小学校、佐野中学校から長南中学校も可能です。

会 長：前回でも出来るだけ、調整区域をなくし、出来るだけ同じ小学校から中学校へ進学させたいという意向でこうなっているわけですね。次に B 案に進みます。

事務局：B-1 案のメリットとデメリットについてご説明致します。まず、メリットとして、一点目は日根野小学校の大規模化の抑制に繋がるということ。二点目は第三小学校及び佐野台小学校の小規模化の回避。三点目は日新小学校の遠距離通学の解消などがございます。主に一点目と二点目になると思います。デメリットとして、一点目は中央小学校の大規模化につながる恐れがあること。二点目は野々地蔵地域の日根野におけるコミュニティに関する課題、及び野々地蔵全部を中央小学校にした場合の JR を超えての通学。三点目は湊地域など過去の経緯に基づくもの。四点目は日新小学校の小規模化への恐れなどが主なものと思われまます。

会 長：B-1 案について、ご意見をお願いします。先ほどの中央小学校については、A 案と同じデメリットとなりますので、他の点でどうですか。日新小学校が小規模化するかもしれないということで、キャパを見ると、560 人のところ B 案では 354 人、200 あまりマイナスになるということです。この地域は、どのような児童の流れが想定されますか。

事務局：ここも日新小学校から南海線沿いについては一部住宅開発が進んでおりますが、未開発地の地域も多く、山手の方は、山間部分もあり、減少していくのは間違いないと思われまます。湊地区を除いて、日新小学校区の案としてです。

委 員：日新小学校の小規模化の問題ですが、確かに 25 年 5 月 526 人が 354 人に減るわけですが、今のレベルの第三小学校や佐野台小学校とは違いますよね。だから、許容できるかの問題ですね。そのくらいでしたら小規模化は辛抱しなければならないのではないですか。それはそんなに気にしなくてもいいのではないですか。それよりも町会が動くところですね。ここをどう解釈するかのほうが、大きいような気がするのです。A 案も B 案ともにです。

会 長：A 案と大きく変わるのは、第三小学校が北側に広がるのか、浜側に広がるかということです。それによって中学校も若干線引きが変わります。では B-2 案をお願いします。

事務局：B-2 案のメリットとデメリットについてご説明します。まず、メリットとして、一点目として、日根野中学校の大規模化を回避できる。二点目は同じ小学校から中学校への進学が一部の地域（日新小学校区域）を除き解消できるのが主なものです。一方、デメリットとして、一点目は第三中学校の収容可能生徒数の問題。二点目は佐野中学校が A 案同様に大規模化される点。三点目は小学校同様、野々地蔵（日根野の一部）地域の日根野におけるコミュニティに関する課題、及び野々地蔵全部を新池中学校にした場合の JR を超えての通学などが主なものです。

会 長：こうして、見て行きますと、第三小学校あたりの線引きがどうかということになると思います。B-1 案、B-2 案ともにご意見をお願いします。

委 員：小学校、中学校の一体化の問題ですが、A-2、B-2 ともに日新小学校エリア以外は OK ということですね。ということは A-1、B-1 案のどちらをとってもそれは解消できていると理解できますね。だから日新小学校の部分だけはその問題はあるということで、それ以外は今よりよくなっていると理解します。

会 長：その部分だけをとると日新小学校をどちらかの中学校に入れてしまうとキャパの問題で絶対に不可

能ということで、日新小学校は中学校区がわかれるというのはいたしかない。それはこの結果でないと先に進めないということです。では、A案かB案をとるのか、これは決定ではないですが、どちらを次のステージにあげるのかを考えたいと思います。勿論、両方にデメリットはあり、完璧なものではありません。これから調整していく必要がありますが、A案で進めるのか、B案ですすめるのか、両方をすすめるのは、難しいことですので、どちらかをベースに考えていくとなれば、どちらがいいでしょうか。

委員：私は野々地蔵の話がこの間ずっと気になっていました。町を分断するというについては解消されていると思います。中央小学校の大規模化と日根野小学校の抑制というのは裏表で、どちらかがそうなるという選択ですので、そういう意味では、より問題の大きかった日根野小学校の抑制という方にウエイトを掛けることで、この部分については、両方とも同じですが、やむを得ないと思います。それで、その上でA案のほうが、いいのではないかと考えているのですが、一つはこれまでの中学校校区をあまり変更していないことと、B案の場合は第三中学校が収容できない人数になるということで、これは大きな問題だと思います。第三中学校の校舎の状況は普通教室棟に普通教室は収まっているのですが、それが、他の棟にいくつも普通教室を置いていくことになると、教室そのものが、足りない中で、そうすることは管理上、非常に苦勞することになる気がします。第三中学校のキャパを超えることを考えると、中学校校区のこれまでのものに大きく変えていないものがA案で、B案にすると第三中学校はキャパを超える大きな問題になるということからA案の方がいいと思います。

副会長：私はすごく単純にメリットとデメリットの数を最初に比べました。B案のほうが一つ多い結果で、それで何かと言いますと、第三中学校の部分でした。後のデメリットを比べていくと、同じ項目ばかりでした。B案は第三中学校の生徒収容数が多くなっていることがわかります。シンプルに比べて、同じものを消していきますと、おそらくこれが焦点になってくると思いました。

会長：二人の委員からはA案ということですが、他の委員の方はどうでしょうか。

委員：大宮、上町の過去の経緯というのはどのようなものですか。

事務局：前回に他の委員から、少しお話はありましたが、事務局として過去の経緯を調べることはできませんでした。第三小学校、第二小学校の区域の中で、大宮町や上町はどうしても第二小学校へ行くことになって、現在の校区編制になったようですが、ただ、世代も変わり、南海線も高架になっておりますので、現在は目の前の学校に行ける新興住宅の方々は、子どもの安全を考えますと第三小学校を望んでいるかたが、いるのではないかと思います。

委員：上町と大宮の問題が出ていますが、目の前に第三小学校があるのに第二小学校へ通う住宅があるのですか、それは、過去の経緯だけの問題だけならば、クリアできるのではないかと私は思います。ただ、町会など、確かに関係してきますので、簡単にはいきませんが、A案がいいと思います。

委員：それは町全体の声なのかどうかですね。一部の昔から住まわれている方がそういう感覚を持っておられても、新しく住まわれている方が同じような感覚を持っているのかどうかです。それよりも近い学校がいいという考え方もありますし、将来に向かって考えなければ。

委員：A案とB案を比べると数字に大きな違いがあり、日新小学校のA案は505人でB案は354人、佐野中学校のA案は1063人でB案は1006人で、このあたりが気になります。B案は日新小学校に小規模化のデメリットがあると心配しておりますが、その小規模化の心配で、A案を選択しますと505人である程度維持できるということと、佐野中学校の1063人と1006人の大規模化のことを天秤にかけた時に6人が63人になっても影響は少ないと思いますので、A案のほうが、大きな変化もなく負担も少なくなると感じております。

- 副会長：佐野中学校について、収容可能生徒数の35人計算では1050人と1006人ですので、そんなに差はないですね。
- 委員：将来を展望して、佐野中学校の1000人を超えることに懸念しておりますが私も第三小学校の海側の減少が考えられるので、佐野中学校のそこまでの増加には至らないと思います。従ってA案がいいと思います。
- 委員：私もA案です。
- 委員：町会の問題は将来的には解消して、新しい視点で考えれば大宮や上町の問題は解消してほしいと思います。それと、この数字で情報と違うところは海側の方が人口は減っているということですね。そうしますと佐野中学校がこの数字になるかどうか、分からないということですので、A案で問題ないですね。
- 会長：総意ということにはならないかと思いますが、一応A案で、これから進めて行きたいと思います。では、A案の2案はそれぞれ課題がありましたが、改善策があるのかどうか、議論に入っていきたいと思います。課題は出してきましたが、それ以外にいろいろな要素があるのか、また、少し批判的な目で見えて、これは大丈夫なのか等のご意見を頂ければと思います。
- 副会長：AもBも中央小学校が増えるのは変わらないのですが、この中央小学校の増加が爆発的で今後、困っていくようなことがありますか。
- 事務局：今後の動きですが、日根野駅周辺の駐車場等の空地は地価の高騰や住宅需要が増えますと利便性が高いため、マンションや共同住宅の開発が見込まれます。そうすると中央小学校や新池中学校の児童数の増加は心配になる要素です。ただ、前回の会議で人口の動態を考えると大阪府内、泉佐野市内の人口は減っていくことは予測されていますので、その部分は解消できるのかと考えられます。
- 委員：今のご心配の件ですが、この校区割に当てはめて考えても、これを実施しなかったら、また、日根野小学校は更に大規模化し、1000人を超えてしまうことになるので、ある意味、早くそれに手を打っておくことで、このA案をみることができると思います。中央小学校も大規模化するということは、新池中学校も含めて心配されますが、まず、どちらを優先して考えて行くのか、このことも踏まえて考えた場合でも、これしかないと思いました。
- 委員：私も同じ意見です。既に日根野で問題になっていますが、人口が増えるとすれば日根野駅周辺だと思います。そうすると、この問題はもっと苦しくなることが目に見えています。確かに中央小学校がある程度増加し、次の学校へ玉突き現象が起こる可能性はありますが、さしあたって日根野の問題を解決しなければならないことで、不思議なことに日根野と中央の押し合いになっていますので、他に振り分けようがないです。だから、この選択はどちらがよいかという問題でしかないと思います。
- 会長：日根野駅に近いジャスコの熊取側にたくさん住宅が建っていますが、その地区はどこに入りますか。
- 事務局：現在、一部は中央、一部は日根野ですが、この案では、中央になります。
- 会長：日根野高校の周辺地区にも新しい住宅が立ち並んでいますね。そこは日根野小学校ですね。
- 委員：それもありますが、来年に相続税法が変わりますので、貸家が増える可能性が多分にあります。従って地主や農家の方がアパートなどを建て、建てるには、借りてもらうために利便性の良いところになってくると思います。そうなりますと日根野周辺の空き地がそのようになると思います。
- 会長：空地は市内では、日根野周辺に多くありますか。また、そのような貸家になるような動きはありますか。
- 事務局：はい、一定規模の空き地があるのは、やはり日根野駅周辺で、南海線沿いはほとんどないです。
- 委員：逆に、将来的には、日根野小学校のエリアでは、人口が増えてくることになり、リスクが高くなり

ます。少しでも緩和するために見直さないといけないと思います。

会 長：確か長滝のあたりに JR の線路の下を通るトンネルのようなものはありませんでしたか。そこは子どもが通る道ですか。狭くて暗い感じがしますが、長南小学校への通路になっているのですか。

事 務 局：長滝駅のはるか幼稚園の横の踏切を渡るほうが通学路だと思います。また、確認しておきます。

会 長：A 案 B 案、まだまだ課題は出てくるとかと思いますが、他に意見はないでしょうか。些細な事かもしれないませんが、これによって、子どもたちの通学距離、時間、特に小学生の子どもたちの足で、どうなのかをこれまでも何度か議論しましたが、事務局で説明をお願いします。

事 務 局：今の通学路であれば野々地蔵の中央小学校寄りの子どもは JR を超えてかなりの距離を日根野小学校まで通学しておりましたが、今度は逆に JR から山側の地域の子どもが線路を超えて中央小学校へ通うこととなります。距離としてはほとんど変わりませんが、遠距離通学の地域が全く変わる可能性があります。そうすると保護者からの反対が多くなると思います。

委 員：A 案は全般的には現在の通学距離よりは良くなっているのですね。

事 務 局：課題としてはたくさん残っていますが、全般的は良くなっております。例えば、日根野小学校の山手の住宅や大木小学校も特認校など、たくさんの課題があります。

会 長：例えば、長南中学校は長南小学校の子どもたちだけが、そのまま中学校へ進学するというのですか。

事 務 局：現在も一部の調整区域の子どもは末広小学校から進学しております。ただし、この案では、そういう地域はなくなります。

委 員：調整区域というのは町会長が教育委員会に申請すれば認められるものなのですか。

事 務 局：現在もたくさんの調整区域は存在しますが、第 2 回目の審議会で、説明させて頂きましたように制度として、一定の条件があります。

委 員：マンモス化する学校を解消するために審議してきましたので、そういう特例化することができるなら、行政は将来的に増減する恐れがあるときに調整区域という方法を活用していき、この審議会はこの会で、喫緊の問題を先に解決して行けばいいのではと思います。

会 長：調整区域を利用しながらということですか。

委 員：いいえ、数字的には検討され、非常に評価していますので、それ以上のデメリットを行政の方から懸念される場合はその手法も視野に入れておられればいいのかと思います。

会 長：デメリットを解消するためにということですね。

委 員：調整区域の件については少し歯切れが悪かったように思いますが、本質的に通学距離の問題を解決するために調整区域を設けるという考え方をするのですか。それでしたら、それで割り切って考えられますが、先ほど中学校の校区で佐野中学校と長南中学校で遠距離の地域がある。また、末広小学校の地域でも確かに佐野中学校へ通うには遠い距離になると判断できます。それが、調整区域に認めていくことなのか。

事 務 局：調整区域のほとんどが町会からの要望になっております。先ほどの話ですが、末広地域の山手の件ですが、これは長滝地域になっておりまして、末広小学校のエリアでありながら町会のコミュニティの問題だと思いますが、長滝がここに入っております。他の長滝地域も末広小学校でありながら長南小学校へ行かせてほしいという町会からの強い要望があったためにこのようになったと推測できます。

会 長：この案で行きますと、調整区域は無いということですね。勿論決定ではないですが、ただ、以前にもありましたように、その地域が希望によって、どこに行くのか決まることは配慮として必要なか、そのことによって人数も流動しますし、行政的に考えても言ったもの勝ちになる恐れもありま

す。

事務局：それに空港連絡道路ができたことによって、町が分断され、それによって、区域に問題が生まれたもので、その緩和策のために設けられたようにも思います。ですので、強い希望があったからだけではなく、いろいろな社会的な背景もあることもご理解ください。

会長：そうですね。勿論、そういったバックボーンもあると思いますが、今後もこの道路はあるものとして考えていますので、ただ、時代も変わっておおきな変化があれば、またそれは別ですが。

委員：前回の議論で、調整区域は想定しないということで、進めていますので、今また、話が戻っている形になっています。

会長：それと中学校校区ですが、泉佐野市は小中一貫を想定していないということでしたが、文科省としては小中一貫を進めていくようです。A-2案を見ると、小学校と中学校の数のバランスが非常に悪くなっております。例えば寝屋川市は行政が2小1中学という線引きをしておりますし、奈良市は数のバランスを考慮して小中一貫を進めています。勿論、小中一貫は関係ないのですが、佐野中学校は4つの小学校から進学してきます。方や長南中学校は一つの小学校からで、これは地域的な事があるかと思いますが、それは良しとすることで、進めて行くことになると思います。もし、小中一貫ということになると、これは全て解消しなければならないし、できないことになるかもしれません。そういう目で、いろいろな切り口で意見を頂いて、再度これをよりいいものにしていきたいと思いますので、どんな些細な事でも、お気付きの点を頂ければと思います。

大木小学校を卒業された子どもたちは日根野中学校まで、どのようにして通われるのですか。

事務局：大木小学校の子どもたちは、中筋までバスを利用して、そこから歩いて通うことが多いです。

会長：その交通費補助はありますか。

事務局：土丸から大木地区までのバス定期券の1/2の補助があります。

会長：クラブ活動で帰る時間など困ることがありますか。

委員：この間もご意見頂きましたが、大木小学校の大木地区に住んでいる子どもさんと特認で他地区から来ている子どもさんが居ます。今からお話するのは、大木小学校の大木地区に住んでいる大木小学校の卒業生の子どもさんのことですが、実は日根野中学校の前のバス停まで、バスに乗って通学している方が多く、朝は、まだ、本数が多く7:40頃と、8:10頃に着くバスを利用しています。しかし、帰りは5:20と6:30頃、発のバスを利用しなければなりません。クラブ門限は5:00なので、それまでに帰らせますが、少しもたたますと1時間10分ほど今ならこの寒い中を次のバスを待つことになります。5:20でも真っ暗になります。それで、大木の方から、ご要望頂いたのは、バスは20分ぐらいかけて、大木まで行きますが、バスを降りてから、明かりのない中、遠く家まで帰ることを考えるとすごく心配だと、お聞きしました。学校としては、4時に授業を終え、着替えて、クラブの練習をする1時間を30分にするのは、無理なことで、安全に十分に気を付け、大木の子どもがいるという意識をしっかりとって、保護者と顧問の連絡を取りながら安全については配慮するしかないと思います。一つ問題を解決しなければならないのは、中学では遠征試合があり、通常は自転車で通学を可能にしています。これは市内の学校ではよくあることですが、大木地区の子どもさんの場合、自転車通学はとても大変ですので、そんなことは到底できません。多くは保護者の送迎に頼っています。バス利用で時間が合わない場合は、顧問が送迎するというのも、対応としては、稀ですがあります。それは、非常に保護者にご心配を掛けておりますが、学校として対応できることには限界がありますので、そこは個別に対応しているのが現状です。

会長：この審議会は教育問題審議会ですので、諮問頂いたのは、通学路ですが、いろいろな教育課題があります。例えば、子どもたちの安全のために鉄道などは渡らないようにするというお話を頂きまし

たが、方や大木小学校地域の子どもたちの下校は街灯がなくて、危険だとかを記録しておいて、子どもたちが安全に通学できるのは、線路や道路だけではなくて、このご時世ですので、街灯は絶対に必要だろうということも認識しなければなりません。

中学校では、自転車通学を許可しておりますか。

委員：いいえ、許可されていません。日根野中学校では、1台も許可していません。許可されておりますのは、佐野中学校と第三中学校の一部だけです。

会長：教育委員会は小中学校の通学時に事故やけがをしたというデータを持っておられますか。

事務局：近年は登下校での交通事故の報告はあがっておりません。ただし、不審者等の問題があり、保護者から自転車通学の要望がたくさんあります。それでも、自転車通学による弊害も心配されることもたくさんありますし、駐輪スペースを確保する問題もありますので、なかなか要望には応えられておりません。

会長：次回のお話をさせていただきます。A案で進めていきたいと思います。まだ議論の時間がありますので、委員の皆様には、A-1、A-2案の課題等を見て頂いて、次回、提案して頂きたいと思います。事務局からもその課題を整理して、そうなった場合の動向などを説明して頂ければと思います。

事務局：今後のスケジュールを申し上げます。この審議会の進捗状況を12月議会の全協で報告する予定ですが、それに先立ちまして、教育長、市長に事前に報告します。そして、次回の審議会で、大きく方針を固めて頂いて、3月か5月には一定の文章化ができるように協議頂ければ、7月の答申には間に合うのではないかと思います。

会長：7月に答申ということであれば、2ヵ月に1回の審議会ですので、5月にはある程度、文章化しておかなければいけません。そうすると、次回の1月の審議会では、A案の課題を出しながら解決策を考えていくということになります。2年にも及ぶ審議会ですので、できるだけ市民の方に満足いただけるものが出来ればよいなと思っております。では、次回の審議会の日程調整をして、今回の審議会は終了します。